



## 金光 寛之 研究室

### 専門分野

民法・環境法

### 担当科目

民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、  
演習

### ゼミの活動内容

金光ゼミナールでは民法に関連する日常生活における法律問題についてゼミ生が調べ、調べた内容について発表をしている。

民法は、我々の日常生活における事柄、たとえば物を購入したり、アパートを借りたり、アルバイトをしたり等の法律問題について規定したものである。抽象的な概念である民法という法律が、我々の日常生活において具体的にどのように役立たせるかを探求することが金光ゼミナールのねらいである。

また、ゼミ生からの希望があれば裁判所等の見学やゼミ合宿も行う。



## 大学生活を有意義に楽しんでください。

### 不動産売買の方式

私の研究内容は、民法の中でも財産法に関する内容と環境法に関することである。より具体的に述べると、民法における財産法の中でも不動産の売買契約と所有権譲渡の方式についての研究を中心に行っている。この不動産の売買契約と所有権譲渡の方式については、様々な方法があり、実務上でも様々なトラブルが生じている。

たとえば、不動産を購入する際には一般的に契約書の作成が行われていると考えられるが、民法の規定ではどうなのであろうか。また、民法以外の特別法の規定ではどうなっているのであろうか。仮に法律に規定されている方法以外で契約が締結された場合、契約は有効に成立するのであろうか。契約の交渉段階における契約当事者間の取り決め等の問題について法律上ではどうなのか。このような事柄等について判例および学説等を参考にした上で、実務においてトラブルを未然に防ぐ方法を模索している。

また、海外の制度を参考にした上で、日本民法および特別法に関する解釈論や立法論に役立つような研究を進めている。

### 自然再生に関する法的問題

環境法については、自然再生に関する法的な問題点についての研究を行っている。自然再生といっても多岐にわたるが、その中でも海辺の自然再生について重点的に研究を行っている。

この海辺の自然再生が行われることにより、地球温暖化、生態系の破壊等の様々な環境問題の解決に役立つと考えられる。また海辺の自然再生を行うにあたり、海浜および海中で単純に様々な自然再生事業を行えばよいと考えられるが、海浜および海中には様々な法律上の規制がからみあっている。また経済との両立を考えると自然再生のみを行うことは不可能である。

そこで、自然再生、法律、経済、その他の事柄との関係および諸問題をいかにして解決すべきかということについて研究を行っている。



## 技術とデザインで新興国を彩る、需要に応える

### 開発経済学との出会い

開発途上国が抱えている様々な開発課題に取り組む国際協力の世界には、保健・医療・政治・教育など幅広い分野からの参画があります。中でも開発経済学は、あらゆる課題の根底にある経済的要因を除去したり、国全体の発展戦略を策定したり、特定の産業を振興したりすることで途上国に貢献しようとする分野です。

開発経済学を専攻することになった当初は、貧困や経済格差の問題に関心を持ち、大学院時代はタイ国の地域間格差の研究に取り組んでいました。格差の実態を分析してそのメカニズムを解明しようとしていたのですが、やがて格差解消のためには工業化が不可欠であることを痛感し、修了後は現在の専門分野である製造業支援、工業開発へとシフトしていきました。ちょうどその頃は、将来の方向性について「日本人の開発エコノミストとして何ができるだろう」と自分に問いかけていた時期でもありましたが、世界に誇れる日本らしい「ものづくり」を途上国に広めることに取り組む人生も悪くないな、という結論に至りました。



### フィールド重視のものづくり

就職してからは、たまたま縁のあったタイ国の自動車産業をフィールドとして、より効果的な人材育成方法や製品開発能力の構築に関する研究をしてきました。2013年頃までに、タイ国は世界第9位の自動車生産台数を担うまでに発展しましたが、日本では味わうことができない爆発的な工業化の進展に巻き込まれながら研究やプロジェクトの推進に携わることができたのは、掛け替えのない経験です。

タイ国を中心としたものづくり研究での経験蓄積を経て、黒川研究室は具体的なライフスタイル提案ができる研究室へと進化していきました。途上国の開発課題を解決できそうな製品を開発し、それらを社会実装していくインクルーシブ・ビジネスを実現する研究が中心になっています。

現在、調理環境を改善するための改良クッキングストーブや自然由来の着火剤、ヒ素やフッ素を除去できる家庭用浄水ボトル、品質の低い米を適切に消費するための米麺の簡便製法、などに取り組んでいます。独自設計のクッキングストーブは、インドネシアやミャンマーで高い評価を受けています。また、アフリカにおける米麺の受容性に関しては、2カ国分のデータを蓄積しています。



黒川 基裕  
研究室

#### 専門分野

開発経済学、デザイン学

#### 担当科目

開発経済学、国際経済学、  
アジア経済論、演習

#### ゼミの活動内容

黒川研究室は、外部の専門家や企業の支援を受けながら、途上国のお困りごとを解決できる製品の企画・デザイン・開発に取り組んでいます。また、各国の大学・NGOと協力して、インドネシア、ミャンマー、チュニジア、ガーナにプロジェクトサイトを構築し、製作したプロトタイプの実証実験などを推進しています。

演習時間には、論文のレビューを通した開発課題の分析、ペーパークラフトやグラフィックを製作するデザイン実習、CI・VIや商品企画案をまとめあげるマーケティング実習、製造業の基本的な知識を身につけるための改善トレーニングを中心としたプログラムの中で勉強してもらいます。卒業研究は、途上国の開発に資する商品企画やビジネスモデルの提案が中心となっています。



## 佐藤 公俊 研究室

### 専門分野

公共政策、地域政策、  
政治理論

### 担当科目

地域政策論、公共政策論、  
基礎演習、演習Ⅰ、演習Ⅱ

### ゼミの活動内容

個別具体的な政策課題を取り上げ、実証的な分析と課題解決策の提示を行っています。2、3年生は4～6人組でグループ研究、4年生は卒業論文を行い、ゼミでアウトプットします。

ゼミの基本的な考え方の一つはアウトプットの間であるということです。せっかく多様な人材が集合しているのだから、一人ではできないものをしようということです。近年はフィールドワーク、インタビュー、アンケートなどを行っています。ただしインプットが重要であることは間違いなく、だから「書を捨てないで、まちへ出よう」なのです。もう一つはグループで研究することにこだわっているということです。グループで活動するのは一人よりも面倒ですが、完走すればそれは目に見えない財産となります。

## 書を捨てないで、まちへ出よう！

### 政府の役割

最初に手掛けた研究は、国や地方自治体などの「政府の役割」の理論的研究でした。個人は合理的に選択をする、という前提条件の下に、「そうであるならば人々は協力したほうが社会全体としてみれば幸福ではあっても、協力をせずに果実だけをいただくインセンティブがあるのではないか」という命題を掲げて、この点から政府の役割、府県制や連邦制などの政府の形を研究していました。今は理論的研究よりも現実の課題を実証的に分析することをメインとしています。理論をことごとん突き詰めたことは今の私の財産となっています。何しろ論文等をもとに自分で考えるしかないのですから、とてもきつい研究スタイルです。出口が見つからずにしばしば朝を迎えたのは今となってはいい思い出です。

### 政策研究

博士号を取得し専任教員になってからは、現実の政策課題をテーマに実証的な分析をすることが多くなりました。理論研究の時とは全てを合理的個人からスタートして議論をしていたのですが、現実の世の中では個人の間のパワーには差があります。また自治体ではなくコミュニティという単位で重要な地域社会の運営なされていたり、そこにはボスがいったり、複雑な人間関係のもとコミュニティ内部のルールが法より強制力があったりする場合があります。

コミュニティ、ソーシャル・キャピタルなどの概念を政治理論的に捉えつつ、自治会・町内会、学校区を単位とした自治体の政策形成過程の研究を行う、これが次の私のステップでした。また、これらの研究のためには自治体職員、自治会長や町内会長、市民、まちの有力者（造り酒屋さんなど）、メディアなどと接触してインタビューをするなど、エビデンスを集めながら論を構成しなくてはなりません。書を持ちながらまちへ出た私は、「こんなに楽しい研究スタイルがあるのだろうか」と思ったものでした。

### 学際研究

現在は「日本的ケアシステムに関する基礎的研究—緩和ケアにおける意思決定過程を中心に—」という科学研究費助成事業の共同研究を行っています。基本モデルを再び合理的個人に立ち戻り、患者、患者の家族、医師、看護師、専門看護師などのふるまいとコミュニケーションがどのように機能している（あるいは機能していない）か、といったことを調査し、ACP（Advanced Care System）という政策の評価を試みています。町内会と大分違うと思われた方もいるかと思いますが、意思決定過程や合意形成の分析という意味では私の中で明確につながっています。そして何より、他分野の研究者と議論しながら進める学際研究は刺激的でおもしろいものです。



## 地域政策やまちづくりの第一線で活躍したい人へ

これまで一貫して、政府や自治体を対象に、行政学・政策科学の見地から社会科学的方法に基づく実証研究を進めてきました。他大学の研究者との共同研究にも積極的に参加していますので、住民自治とまちづくり、SDGsと行政計画、住民参加における対話の効果など研究テーマは多岐にわたります。最近特に力を入れている研究テーマは、EBPMとロジックモデルです。

### エビデンスに基づく政策立案

EBPMは、Evidence-Based Policy Makingの略称であり、「エビデンスに基づく政策立案」と訳されます。EBPMでは個人的な経験や勘、固定観念や先入観、エピソードや慣例などにとられるのではなく、データや科学的な根拠に基づいて政策決定を行おうとするものです。EBPMは英国や米国が先行していますが、近年、わが国の政府や自治体においても推進されています。

### データによる政策効果の検証

それでは、EBPMをどのように進めていけばよいのでしょうか。「中心市街地の活性化」という施策を例にとって考えてみましょう。まずは、この施策が「現在、どのような状態にあるのか」や「将来、どのような状態を目指すのか」を明らかにしておく必要があります。その上でそれらの状態を測定するためのアウトカム指標（成果を測る尺度）の設定とデータの収集・調査が不可欠です。さらに、ある事業を行うことによって「中心市街地の活性化」を図ろうとする場合、その事業の実施によってどの程度の効果があったのかをデータで検証します。その結果から得られたエビデンスをもとに政策の立案や評価を行います。

### EBPMの推進はロジックモデルの構築から

このとき、「その事業を実施した結果、中心市街地が活性化されている」という因果関係に関する「仮説」が存在するはずですが、これはどのような政策にも当てはまります。政策には、資源の投入（インプット）から最終的な成果（アウトカム）が発現するまでの因果関係、言い換えれば、政策の目的とその実現手段との間の論理的関係が想定されています。これをわかりやすく図式化・可視化したものを「ロジックモデル」(Logic Model)とといいます。EBPMの前提として、政策のロジックモデルを明らかにしておくことが大切です。そのため自治体政策のロジックモデルの研究を進めています。自治体におけるEBPMの入門書として、『エビデンスに基づく自治体政策入門』（佐藤徹編、公職研）を著しました。公共政策や地方自治を学ぶ学生の皆さんにも是非読んでほしいと思います。



佐藤 徹  
研究室

#### 専門分野

行政学、公共政策学・地方自治論

#### 担当科目

行政学、政策科学、政策評価論、基礎演習、演習Ⅰ・Ⅱ、卒論指導

#### ゼミの活動内容

ゼミでは、現代社会が直面する人口減少や少子高齢化、住民の価値観の多様化、財政危機といったさまざまな問題に対し、行政が民間事業者やNPO、住民など協働し、政策の立案、実行、評価を通じて、持続可能なまちづくりをどのように進めるかを考察します。こうした課題に対して、「理論」と「実践」の両面からアプローチしていきます。ゼミでは、理論のみならず、実践に基づく生きた研究を目指しています。文献調査をもとにしたディスカッションはもちろんのこと、実際に自治体を対象にしたアンケートやインタビュー調査を行います。これにより、学生一人ひとりが自らリサーチ・クエスチョンと仮説を設定し、調査研究を進めていきます。





佐藤 英人  
研究室

専門分野

都市地理学、経済地理学、  
地理情報システム

担当科目

現代の都市問題、地理学、  
都市地理学、演習

ゼミの活動内容

基礎演習では、都市論に関する文献の輪読と地理情報システム (GIS) の実習をおこない、文献を批判的に読み込むことや地域分析の基本的な手法を学びます。演習Ⅰでは、三扇祭のプレゼンテーション大会に向けたグループ研究に取り組みます。これまで高崎市の土地利用変化や郊外住宅地の高齢化などを議論しました。演習Ⅰの後半からは、卒業論文の執筆に向けた準備を進めていきます。なお、演習Ⅰの夏休みに海外巡検を実施します。国内外の都市を比較することを目的として、これまでにシンガポール、マレーシア、香港、台湾を訪れました。どの国で、なにを調べてくるのか、自分が訪れてみたい国や地域を考えておきましょう。

偶然の出会いがもたらすチャンスを探そう！

東京一極集中の是正に向けた多拠点居住の可能性に関する研究

多拠点居住は、東京一極集中の是正や空き家住宅の有効活用、知識創造の新たな装置として可能性を秘めた新しいライフスタイルといえます。どのような人物が、どのような目的で、どのように移動しながら、多拠点居住を成立させているのか、多拠点居住の特性を理解することが、この研究の目的です。特性が理解できれば、都市問題の解決に向けた糸口になるだけではなく、都心と郊外、都市と農村、中央と地方という対置されてきた空間概念に、大幅な修正を迫ることになるでしょう。

郊外住宅地における高齢化と空き家対策に関する研究

2010年以降、日本は人口減少・少子高齢化社会に移行しました。建設から半世紀が経過したニュータウンの多くでは、住民の高齢化と建物の老朽化という二つの「老い」に直面しています。住民の高齢化を抑止するためには、世代交代を速やかに進める必要があります。しかし、次世代の住まい手とされる団塊ジュニア世代は、不安定なライフコースを辿ってきており、団塊世代が築き上げた社会経済的に均質な郊外住宅地を継承できない可能性が考えられます。この研究では、人口が維持される住宅地と維持されない住宅地を比較しながら、郊外住宅地の選別・淘汰のメカニズムを明らかにします。

最寄駅徒歩圏居住と中古住宅の役割に関する研究

日本の住宅市場は主に新築住宅で構成されており、中古住宅の普及が欧米諸国よりも立ち遅れています。ただし、中古住宅は新築住宅よりも物件の種類が豊富なため、幅広い所得層に取得機会を与えるなど、一般消費者がニーズに合った住宅を選択しやすいメリットがあります。たとえば、身体機能の弱화를予見した高齢世帯が、最寄駅非徒歩圏に所有する戸建住宅を処分して、最寄駅徒歩圏の中古集合住宅へ住み替えるケースは、中古住宅の新たな需要を喚起する動向として注目されます。この研究では、中古住宅の普及促進に向けた都市のあり方を考えていきます。



## なぜ自治は必要なのか

### 全国に 20 の政令指定都市

私は、着任前、東京圏の政令指定都市に勤務していました。政令指定都市は、東京都に適用されている都制度と並ぶ、大都市制度で、人口約 70 万以上の 20 都市が指定されています。大都市制度が必要とされる理由に、人口が集中する区域にはその状況に対応できるような制度が必要なことがあります。また、大都市である政令指定都市にもさまざまあり、大阪市や名古屋市のような圏域の中心都市とともに、相模原市のように市町村合併で規模を拡大した都市もあります。

政令指定都市は、道府県と同格などとされ、政令指定都市と道府県のそれぞれがさまざまな業務を行っており、両者が同様の仕事を行う二重行政の存在が指摘されてきました。この解消のための方策として、道府県に権限を集約する考えと、市に集約する考えがあり、前者が都制度、後者は政令指定都市などです。前者の都制度は大阪都構想として注目を集めました。住民投票で否決されました。

### 地域に応じた自治の必要性

全国には、人口規模や人口構成、産業構造の異なる 47 の都道府県、1700 余の市町村があり、地域で日々の住民生活を支えています。しかしながら、自治制度の大枠は国が定め、画一的なものとなっており、自治体が地域の実情に応じた取組ができないという課題を有しています。また、わが国では、戦後もながらく、国が制度を企画し、自治体が実際の事務執行を担うことで、運営が行われてきました。

2000 年には、明治維新や戦後改革と並び、第三の改革ともいわれる地方分権改革が行われ、地方に権限が移譲されたり、国の定める枠組みの緩和などに取り組みされてきました。しかしながら、依然として充分ではなく、自治体から国に制度改正や予算確保の陳情・要望する習慣も残っています。実際、東京事務所勤務の中で、多くの自治体が国の府省や国会議員を訪問する場面も見られました。

### 自治立法の展開

2024 年 4 月の着任以降、太陽光パネルの設置に関する条例を制定している県内自治体の調査を行っています。2012 年 7 月に国が固定価格買取制度を導入したことをきっかけとして、いままでも活用されていなかった土地にも太陽光パネルを設置し、売電することによって、大きな価値が生み出されるようになりました。特に、日照時間が長い群馬県の自治体には多くのパネルが設置されており、自然環境や景観等との調和を目指す条例を制定する自治体が見られます。

このような大都市制度とともに、地方分権改革、自治制度などについて研究をしています。



ゼミ生との一枚



川崎大規模太陽光発電所(浮島) 出典：川崎市 HP



## 鈴木 洋昌 研究室

### 専門分野

行政学、地方自治、大都市行政

### 担当科目

地方自治論、行政学、地方自治法、基礎演習、演習Ⅰ、演習Ⅱ

### ゼミの活動内容

ゼミでは、自治体や国の行政にかかわる制度理解を前提として、こうした政府の政策がなぜ提案され、だれが決定し、導入されたかという政策過程とともに、政策の実施過程に着目し、研究を行い、卒論の作成につなげていきます。

2 年生の後半からは、地方自治や行政学のテキストを輪読し、基礎となる制度の理解を進めます。あわせて、地域ごとの特色など理解ができるように、経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が提供する地域経済分析システム (RESAS: リーサス) の使い方も学んでもらいます。

3 年生前半は、自治体の活動分野ごとにグループに分かれ、研究を行ってもらい、グループごとに報告してもらいます。こうした内容は、さまざまなゼミが集まる政策コンペの場で発表してもらいます。

3 年生後半は 4 年生の卒論作成の準備段階として、個々人が研究テーマを設定し、研究を行ってもらい、4 年生の卒論作成につなげます。



## 鈴木 陽子 研究室

### 専門分野

憲法学

### 担当科目

憲法Ⅰ、憲法Ⅱ、比較憲法論、演習

### ゼミの活動内容

憲法について学びます。

ゼミでの学びを通して法的な思考方法や研究手法を身につけ、議論することができること、最終的には自身の学修(思考)の成果をとしての卒論を執筆することが目標です。2-3年次では法律に関する文章に慣れてもらいたいので、裁判例(判例)を読み模擬裁判形式で討論してもらいます。3年次からは判例研究の手法とテーマ研究の手法を学ぶためにグループで判例研究とテーマ研究をします。後期からは個人研究になります。これまでの学びから、もしくは自分の問題意識から興味を持ったテーマを探し、テーマについての先行研究や裁判例を探し報告してもらいます。基本的には日本国憲法や日本の裁判例について研究していますが、外国の憲法との比較に挑戦した学生もいます。

## 憲法をめぐる問題は意外と身近にあります

### なぜ法学で憲法だったのか

私は憲法、特に日本国憲法を対象として研究しています。法学を選んだ理由は、子どもの頃から漠然と法(ルール)に興味があったからです。今思うと、その背景に「空気を読む」といった目に見えないルールなどへの疑問や違和感があったように思います。

憲法を研究しようと思ったきっかけはいくつかありますが、中学の公民で裁判所が高度の政治性を理由として判断を差し控えるという「統治行為論」について学んだことがそのひとつです。裁判所は本来であれば判断できる事柄であるのに、あえて憲法判断を回避することがとても不思議に感じました。この疑問は権力分立制度の運用における対話や協働とは何かとして、今なお頭の片隅にあります。



### 憲法の何を研究しているのか

今は裁判所が問題となった法律を合憲か違憲かを判断するにあたって、どのような手法を用いて判断しているのかについて研究しています。特に立法事実と呼ばれる、法律を制定する際に一定の社会的、経済的状況である事実が、合憲か違憲かを判断するにあたってどのような影響を与えるか興味をもっています。

法制定当時には合憲であった法律でありながら、その後の社会状況などの変化によって法律の内容と社会の実態との乖離が生じることがあります。こうなってしまった法律の改廃を行うのは一次的には立法府の役割ですが、法律がそのような状態になってしまっているにもかかわらず、立法府によって改正がなされない法律に対して裁判所は違憲と判断することがあります。近年の最高裁判所は在外邦人の選挙権や国民審査権の問題について、このような事情の変化や立法事実の変遷といわれる手法から違憲と判断しました。夫婦同氏制度や同性婚に関する訴訟などでは、事情の変化として婚姻に対する国民の意識が立法事実として問題となっています。

社会状況の変化からも憲法問題が生じています。そう考えると憲法も身近に感じませんか。



## 『人々の生活空間(=都市)』をデザインしています

## 人・移動・空間をデザインする方法を研究しています

私の専門分野は、都市政策を立案・実践・評価する領域と、社会で起きている問題を解くために必要になるデザイン手法を開発する領域となります。民間企業と行政機関の両方で仕事をしてきた経験と、長年研究してきた蓄積とを掛け合わせて、現在に至ります。人々が暮らす都市では、様々な問題が起きています。物理空間を取り扱う領域、サイバー空間上で対処する領域、人間の行動へ働きかける領域など、問題解決へのアプローチ方法は異なってきます。それを仕組化したり、ツールを開発したり、方法論をデザインしたりと、頭も身体も使いながら対応する分野と捉えています。誰もが使えるデザインであるユニバーサルデザイン、人々の行動を変えるきっかけを作るための行動デザイン、人々の思い出として残るように都市(場)をデザイン、興味や関心がある人は、ぜひ学んでみてください。難しいですが楽しいですよ。



## 自治体の都市政策、まちづくり現場をお手伝いしています

- 私の研究室では、社会貢献活動・研究活動として、こんなことをやっています。
- 国土交通省のバリアフリー政策へ参画⇒国内外の事例研究、法改正議論のお手伝いなど
  - 群馬県の景観政策へ参画⇒景観審議会の委員として県内の景観計画をお手伝いなど
  - 全国の自治体の都市計画へ参画⇒都市計画審議会での審議と計画づくりのお手伝いなど
  - 全国の自治体のコンパクトシティ政策へ参画⇒都市マス策定委員会のお手伝いなど
  - 全国の自治体の地域公共交通政策へ参画⇒公共交通活性化協議会のお手伝いなど
  - 全国の自治体のユニバーサルデザイン政策へ参画⇒バリアフリー構想策定のお手伝いなど
  - 全国の自治体の市民参加政策へ参画⇒市民参加型の懇談会やまちづくり現場の支援やファシリテート、調査分析など
  - 都市計画コンサルタントとの共同研究や、日本都市計画家協会を通じた活動など
  - そのほか、海外都市の行政機関との連携研究、共同研究などをやっています

長野 博一  
研究室

## 専門分野

都市政策、都市計画、  
社会デザイン、  
ユニバーサルデザイン

## 担当科目

都市政策論、都市計画学、  
都市経営論、都市再開発論、  
景観計画論ほか

## ゼミの活動内容

自分の人生を振り返りますと、民間企業～行政官とキャリアを積み、その後に大学へ移籍し現在に至ります。長野研究室では、社会で起きている問題を解くための「デザイン手法」を研究しています。モノをつくるデザインとモノをつくらぬデザイン、どちらも重要で、私の研究室ではどちらも都市政策のツールとして活用できるよう、日々取り組んでいます。全国各地の自治体さんからのご依頼で各種政策へ参画しますので、都市政策への参加(協議会や懇談会の聴講+ワーキングへの参加)や、まちづくり現場のお手伝い(ワークショップや各種調査)を通じて、ファシリテーションスキルをはじめ、調査・分析の方法、まとめるスキルなどを身につけていきます。



## 中村 匡克 研究室

### 専門分野

公共選択（政治経済学）、  
地方財政、公共政策

### 担当科目

ミクロ経済学、財政学、  
地方財政論、基礎演習、  
演習Ⅰ、演習Ⅱ

### ゼミの活動内容

AI やロボット技術の飛躍的進歩は、私たちのライフスタイルを大きく変化させつつあります。卒業後も、めまぐるしく変化する社会のなかでたくましく生きていける力こそ、みなさんが大学で身につけるべき能力だと考えられます。

本ゼミでは、Excel を活用したデータ分析を中心に、Word による文書作成や PowerPoint を用いたプレゼンテーションなどにも力を入れています。地理情報システム (GIS) の扱い方も学び、地図上にデータを表示させたりもしています。また、学生同士あるいは学生・教員間での意見交換に時間をかけ、学生の考える力を育てることも意識しています。

## 公共選択論の視点を踏まえた地域政策研究

### 個人の自由が認められる範囲とは？

私たちにとって自由はかけがえのないものです。以前経験した感染症のパンデミックは、このことを私たちに実感させてくれました。昨今の世界情勢に関する報道からも、その大切さは伝わってきます。日常生活においても、個々人の多様性を尊重する社会にとって自由は欠かせません。

今日の日本では、表現や宗教など個人的自由の尊重は誰もが認めるところでしょう。しかし、経済的自由の尊重については意見がわかれるようです。平等な社会の実現のためには、積極的な政府介入が必要だと考える人もいます。一方、政府が強大な権力がもつことを危惧し、その役割は最小限にとどめておくべきだと考える人もいます。

### 公共選択論とはなにか？

さて、私はどうかというと、個人的自由はもとより経済的自由も尊重されるべき、政府の本来的役割は国防や外交、司法、道路等に加え、本当に支援を必要としている人びとへの再分配などだと考えています。政治経済学の一分野に整理される公共選択論が専門です。

何をどのくらい生産するかまた消費するかは、個々の意思決定に任せたほうが各々にとって、ひいては社会全体にとって望ましい結果となります。ただし、社会にはどうしても、共同でなさなければならない行為があるのも事実です。公共政策やそれと表裏一体の関係にある財政はまさにそのひとつです。公共選択論では、共同行為には人びとのあいだの利害対立がつきまとうので、必要なときはあらかじめ定められた民主的手続きにしたがって決めましょうと主張します。とはいえ、その民主的手続きもさまざまな問題を抱えていることがわかっています。

### 公共選択論と地域政策との関係

公共選択論はこのように、社会システムのあり方の基本に関する学問分野ゆえ、その研究領域は多岐にわたります。政府のあり方を踏まえた国および地方自治体の公共政策（地方自治体の公共政策である地域政策）と財政、政策決定に影響する官僚制や行政組織、民主主義の根幹に関わる選挙制度などはいずれも研究対象です。

私も地域政策学部にお世話になってだいぶ時間が経ちました。公共選択論の視点を踏まえた地域政策と地方財政の研究に取り組み、地域政策学の理論的体系の構築に貢献できたらと考えています。



## 哲学・倫理的な思考スキルを学ぼう。

### ジョン・ロールズの道徳・政治哲学研究

英語圏の倫理学および社会哲学が私の専門分野であり、とりわけ、ジョン・ロールズ(1921-2002)というアメリカの道徳・政治哲学者の研究を長年続けてきました。ロールズは「社会正義とは何か」という一つのテーマだけを考察し続けた特異な哲学者であり、功利主義的な政策(最大多数の最大幸福)一辺倒であったこれまでの社会の在り方に対して、それとは異なる望ましい社会の姿を提示しています。すなわち、全ての人がひとに対して市民的・政治的自由と権利を平等に保障すること、ならびに社会的な機会の公正な平等を確保し、許容できる社会格差の規準を設けること、これらの原則を諸制度(法、政治、経済制度)において実現している社会が「公正な社会」であるとロールズは提唱しています。ロールズの道徳・政治哲学に対しては、その主著である『正義論』(1971)の発表以来、多くの哲学者から様々な批判がありますが、現代社会におけるその重要性は未だ色褪せてはいません。ロールズの哲学を批判的に吟味し、その意義と可能性を現代日本社会の文脈において考察しています。

### 非理想的倫理学の探求

現在の研究課題は「非理想的倫理学の探求」です。これまで私は、他者が道徳的義務に従っておらず、そうした義務を履行させるための正しい制度も存在しないという望ましくない状況、すなわち「非理想的な状況」において私たちは何を為すべきかについて考察してきました。たとえば、私たちは既に道徳的義務を果たしているが、他の人々が自身の道徳的義務を果たしていない場合、私たちは更なる道徳的義務(肩代わりの義務)を負うべきなのでしょうか。また非理想的状況においては、限られた資源をどのように分配すべきかという問題を私は現在考察しています。たとえば、私たちは、日本の子どもが海外で心臓移植の手術を受けるための費用とこども食堂の運営費用のどちらに、募金する方がより正当なのでしょうか。従来の倫理学理論が非理想的な状況に対していかなる応答をしているのかを批判的に吟味することを通じて、非理想的倫理学の探求を行っています。



## 福間 聡 研究室

### 専門分野

倫理学、社会哲学

### 担当科目

公共哲学、倫理学、法哲学、  
基礎演習、演習Ⅰ、演習Ⅱ

### ゼミの活動内容

ゼミでは、様々な哲学・倫理学文献をゼミ生と共に読み解き、その中で論じられている問題について熟議します。中心的なテーマは「コミュニティにおける正義」であり、このテーマに関連する諸問題、マクロには国家間の正義であるグローバル・ジャスティス(途上国への援助、移民の受け入れ、国際司法、人道的介入)や一国内での財の再分配の問題、またミクロには医療資源の適正な分配や雇用の確保、所得の無条件的最低保障や教育に対する平等の機会といった問題を検討します。こうした「正義」にまつわる諸問題を、現代の哲学者(ピーター・シンガー、ジョナサン・ウルフ、ジョン・ロールズ等)の文献を読解することを通じて、またメディアやマスコミで取り上げられている社会的な事象を踏まえながら考察します。



## 藤田 和史 研究室

### 専門分野

地域産業政策、産業集積論、  
人文・経済地理学、工業地理学

### 担当科目

産業政策論、中小企業論、  
産業立地論

### ゼミの活動内容

2年次の「基礎演習」では、地域産業にかかる書籍を輪読し、批判的検討を通じて内容の理解を図ります。あわせて、地域の産業・経済に関するデータの分析、結果の提示の仕方（地理情報システム・作図技法）、そして政策について学習します。

3年次の「演習」では、専門文献の輪読を通じて、さらに知識の増強を図ります。それと同時に、夏休みにはゼミ活動として国内のある地方都市を事例に、その都市の産業経済・地域社会の現状把握を目的としたグループでの地域調査を行います。それを通じて、卒業論文に必要な野外調査に関するスキルを学んでもらいます。

3年次後半から4年次にかけての「演習II」においては、前半では卒業論文を意識した専門雑誌の論文を講読し、その内容を報告してもらうことで、各自の卒業論文についてどのようなテーマで研究を進めるのか意識付けを行います。その上で、3年次の終わりに、各自の卒業論文の構想発表をしてもらいます。演習の後半では、各自が設定したテーマで卒業論文の研究を進めてもらい、その経過報告をしてもらうことになります。

## 「ゆかしき世界」を「知的に探検」してみましょう

### 地方の中小製造業の変貌を探る

日本では産業構造の変化に伴って、国内産業の縮小、空洞化が進行してきたといわれています。その一方で、日本の中小製造業が蓄積してきた高い技術力は、日本のものづくりを下支えする「基盤的技术」として、大きな役割を果たしてきました。中小企業といえば大手企業の下請・孫請の立場で部品の生産や組立に携わり、ものづくりを下支えするイメージが強いと思います。しかし、国内各地には高い技術力を持つ中小零細企業産が存在し、独自の取り組みや製品作りをしてきました。そのなかでも、私は長野県南信地域の諏訪・伊那谷をフィールドとして、高い技術力を基盤として試作品生産・自社製品製品開発に挑む中小企業を対象に、地方の中小製造業の変化について研究を進めてきました。このような中小企業が地方に増え、根付くことで、地域の産業・経済を支える存在になっているのです。



### 「地域の力」を生かした産業育成を考える

地域の産業・経済を支える主体を育成すること、それは産業政策を考える上では非常に重要なことです。とはいえ、その方法はどうすれば良いのでしょうか？そのヒントが「地域の力」を生かす「風土産業」の考え方です。では、「地域の力」とは何でしょうか、そして、「生かす」とはどのようなことでしょうか。

一つは、その土地で「産する様々な資源を活用」して事業を興す事でしょう。各地で展開する地場産業がそれに相当します。また、近年よく耳にする六次産業も類似したものです。地元で産出する資源をきっかけとして成立した産業が先行産業となり、その後新たな産業が発達することもあります。

そしてもう一つは、「その土地の魅力を生かす」方法です。近年、地方へのサテライトオフィスの進出が話題を呼んでいます。新興感染症禍を経て、オンラインでのリモートワークが急速に普及しました。よりよい環境で仕事をしたい、子育てをしたいといった需要を反映した地方への移住や二地域居住が耳目を集めてきました。さらに、ワーケーションといった仕事と趣味との両立をも反映する概念が広がっています。美波町など徳島県下の自治体や和歌山県白浜町がその例です。自然環境や温泉など土地の持てる魅力を生かすのも産業育成には重要なのです。



一步前に出れば、その分、遠くが見えます。

## フランス政治研究

高校生の私は、「大学生になることは第二外国語を学ぶこと」だと信じていました。その割に、大した理由もなくフランス語選択となりました。その後、大学院では、指導教授の助言により、フランス政治研究を志すことになりました。フランス研究者がたまたま研究室にいなかったからです。そんなこともあって、「人生の重要な選択は、勝手に向こうからやってくる」ものだと思っています。

今では、SNSをやっているだけで、海外の情報に困ることはありません。ほんの少しアンテナを広げていけば、向こうから勝手に情報が入ってきます。でも、20世紀は違いました。その点では、本当に良い時代になったものです。

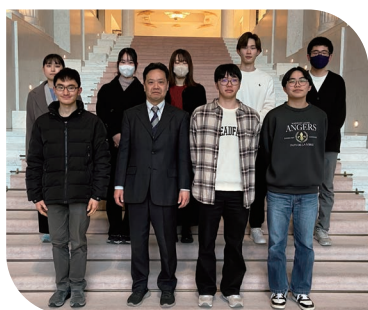
大量の情報を取捨選択するには、それなりに訓練と技術が必要です。最近では、生成AIがもっともらしい答えを「とりあえず」教えてくれますが、薄っぺらい項目の羅列であることもしばしばです。物事を深く探求するには、やはり専門知識が必要です。

フランス政治のみならず、欧米先進国の政治に関心を持っている方、そこから日本政治を考えたい方は、ぜひゼミで勉強していきましょう。

## 地方議会研究

地方議会のことはメディアであまり報道されないため、これまでは人々の関心を引きませんでした。しかし、政治のデジタル化が進み、地方自治の実態も徐々に明らかになりつつあります。そのような中、私は地方議会の会議録に関心を持ち、内容分析をするようになりました。議会内での議員や執行部の発言内容は、ビッグデータそのものです。最近ではDX化のおかげで、どの議会でも電子的な会議録が作成されるようになりました。でも、ほとんどが未活用です。皆さんも、例えば、「高崎経済大学の新駅は、市議会ではどんな風に論じられているのか」とか、「新校舎はどうなるのか」とか、会議録で調べてみたらどうでしょうか。きっと、意外なことがわかりますよ。

地方議会のテキストマイニングは、政策立案に役立ち、結果的に民主主義を活性化させる可能性があります。最初は、誰が議員かさえわからないかもしれません。でも、気になる議員さんでも見つけられれば、議会でインターンシップでもできるかもしれませんし、そうした関わりを通じて、自分の街を深く知るきっかけになりそうです。



増田 正  
研究室

### 専門分野

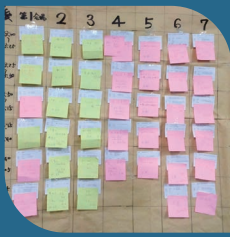
政治学、主権者教育

### 担当科目

政治学、地方政治論、  
現代政治論

### ゼミの活動内容

政治学、主権者教育、選挙啓発のゼミです。主権者教育とは日本独自の呼び方で、他国では「市民性教育」などと呼ばれ、「私たちはどのようにして社会の中で生きていけばよいのか」を考えます。若者の投票率が低下する中で、教育によって、投票率を回復させようとする試みが各国で続けられています。その中で、イギリスで中等教育に導入されたのが「市民性教育」です。最近、日本でも高校に「公共」が加わりましたね。「政治はなんだか難しい」「意識高い系はちょっと」と、相変わらずしり込みしていたら、あなたは昨日のままです。ゼミで政治を学んで、大人の社会常識を身につけましょう。



## 宮田 剛志 研究室

### 専門分野

農政学、農業構造問題

### 担当科目

農業経済学 / 農業経済論、  
農業・農村政策論、  
フードシステム論、演習

### ゼミの活動内容

近代国家の形成以来、農業は政策と強い関係を持ち続けています。資本主義国ではもちろん、旧社会主義国でもそうでした。それは何故でしょうか？また、20世紀末から、WTO体制の発足、食料・農業分野でのグローバリゼーションの本格化により、世界的規模で農業・農村地域政策が刷新されています。それは何故でしょうか？当研究室では、こうした現代社会の根源的な問題と関わる課題の解明を進めています。経営学と経済学・社会学等の関連する学問の研究方法を用いながら、同時に地域ごとに様々な「顔」を持つ農業構造や地域社会構造、食料消費の実態を的確に把握するために、濃密なフィールドワークを大切にします。「ひとつの農家、ひとつのムラの現実から、世界の動きを見る」ことに挑戦しています。そして、フィールドワークに基づいた研究とそれを土台にした理論的研究を進めており、国内問題に限らず国際的な視野（農業経営の国際比較や先進国農政の刷新、開発途上国農村開発への貢献等々）を持ち、また、実践性（問題解決型のアプローチやケースメソッドの導入）を意識した研究も進めています。

食料・農業・農村の実態に対する理解を基礎に、この学問分野のフロンティアの拡大と一緒に目指していきませんか？当研究室のモットーは warm heart cool head です。

学問のフロンティアの拡大。全く思うようには  
いきませんが、しんどいですが、  
とてもとてもわくわくすることではあります。

### 日本経済の成長と農業の適応

日本の農業構造の中で最も構造再編が進んだ畜産に焦点をあてて、これまでの日本経済の成長に対する適応プロセスについて検証を行ってきました。畜産経営において構造再編が進化した要因としては、戦後の食料消費の拡大のもと農産物価格政策が展開したこと、飼料生産を海外に依存することで土地利用からの脱却がはかれたこと、群管理技術が確立したこと、等が挙げられます。

また、構造再編の最先端に形成されている大規模農家、大規模法人経営では、高い技術水準=生産性に支えられ、収益=成長の源泉が確保され、財務内容の安定性も増していました。そこでの事業規模（資本金、従業員数、売上高等）は、農家の枠組みを大きく超えて地域の中小企業の水準にまで到達しています。以上の点を、現在、口蹄疫の発生で非常に大きな被害を受けている宮崎県川南町や都城市の実態分析等からも行ってきました。



### 土地利用型農業、水田農業の再建

対照的に、日本の土地利用型農業、特に水田農業では、経済成長に伴う所得の上昇に農地の集積がはるかに及ばなかったため、“兼業化、というかたちで適応がはかられてきました。ただし、ある種、安定状態にあるかのようにみえた“兼業農業、は「昭和一桁世代」（2010年ですべて75歳以上）のリタイアともあいまって急速にその持続性を喪失させつつあります。そこで、異業種、特に、地域の建設業からの土地利用型農業、水田農業への参入が、その再建への一歩を導くのか、否かについても全国各地の実態から解明を進めています。その際、食用米の恒常的生産過剰と飼料穀物の自給基盤の未確保といった隘路を切り拓くためにも食用米の飼料化といった点に着目しながら研究を進めています。



日本政策金融公庫前橋支店との意見交換会の様子（2024年10月3日）

## 積極進取の気概で前へ！

### 【行政法】

私の専攻は行政法と言い、行政と私人との諸関係を分類・整理し、そこに適用されるべき法原理を探求するという学問です。

社会には様々な場面で行政活動が展開されており、これらに関わる法規は膨大な数です。

もっともそれら行政法規にはそれを貫く共通の原理があると考え、行政法学者はそれら原理をもとに具体的な行政活動を評価、分析したり、法的紛争に際しては行政の責任を判断したりしていきます。



### 【研究テーマ】

私がこれまで主たる研究領域としてきたのは2つあります。

その1つが、「行政の民間化に対する法的枠組みのあり方」を考えるというものです。

近年、厳しい社会経済情勢を前に公共サービスの多くが民間の手に委ねられています。公共サービスにおいて、効率性・利便性という観点はもちろん重要です。しかしながら、行政サービスにおいては、効率性・利便性以外にも考慮しなければならない利益も多くあり、それら利益の性質によっては、企業がそれらを擁護することがそもそもそぐわないことだってあります。

このように「民間化」が進む公共サービスの領域において「公」の関与はどうあるべきか、法学的観点から、具体的にはドイツの議論を参考にして、分析、検討しているところです。

もう一つが「防衛目的のための土地や動産の収用、利用に関する法的枠組み」です。

例えば土地を収用するに際して、「防衛に資する」ということが、空間利用に関する他の全ての利益に優先すると思いがちですが、ドイツの防衛収用法制はそのような構造ではありません。州やゲマインデの計画高権をはじめ、他の諸利益との衡量判断を経て、土地等を防衛目的に供するために収用・利用することの合理性が判断されます。

それら衡量判断と、それを実効性あるものとするための手続法制、組織法制との有機的連関をこれまで解明してきました。

今後はドイツの空間利用法にも研究のすそ野を伸ばし、日本国の「行政計画」（総論）の理論研究への示唆を見出していければと思います。



## 山田 真一郎 研究室

### 専門分野

行政法  
(民営化、計画調整、防衛法)

### 担当科目

行政法Ⅰ・Ⅱ、法論、  
基礎演習、演習Ⅰ

### ゼミの活動内容

課題に直面した時に、一定の視座からそれを解決するための道筋を論理的に検討し、他者と協調してそれらを克服していく。そのような力や姿勢を培う鍛錬をします。

具体的には、社会のトピックを取り上げ、これに関連する憲法・行政法等の論点を教員が解説し、それらについての知識・理解を深めた後、関連する論点について皆でグループディスカッションを実施します。

また班ごとに選んだテーマについて、班員全員で分析・討議し、提言をまとめていきます。それらの成果を他大学との合同ゼミ合宿や地域ゼミナール協議会のプレゼン大会で発表し、さらなる研鑽を積みみます。

その他、若手公務員に受験勉強や仕事について講話を聞く機会を設けています。



## 米本 清 研究室

### 専門分野

都市経済学、地域経済学、  
空間経済学

### 担当科目

都市経済学、地域経済論、  
経済学、演習

### ゼミの活動内容

都市・地域経済学の理論を応用して実際の社会・経済の様子を学び、分析します。これまでの卒業生は都市や地域の人口・住宅・商業・その他産業・交通・災害などを卒業研究のテーマとしてきました。3年次の半ばまでは基礎的な学習に加え、地域支援など実践的な活動やグループに分かれた学習も行います。

このゼミの特徴は自主性を尊重する点と、バランスのとれた大学生活を推奨する点です。卒業研究のテーマはある程度自由に選べますので、自ら問題意識を持ち積極的に学習・研究を行う学生を歓迎します。授業・演習に加え学内外のサークル・部活動、その他の活動などを行いつつバランスのとれた大学生活を送り、それらをゼミの学習・研究にも活かそうとする学生を応援します。

## 飾らない学びの中から深い思考や知識を

### 都市・地域経済学と経路依存性

都市・地域の経済や人々の心理は過去に依存します。例えば都市構造はかつての城下町などの痕跡を残している場合が多いですし、人々の満足度は過去の生活水準や環境に左右されます。都市・地域経済学は通常、過去の経緯を含めない単純な分析を行うことが多いので、現実からかなり乖離してしまう場合もあります。

私の研究の原点は都市の耐久性がもたらす、都市の混雑や空洞化問題の考察です。まだ都市における人口減少や空き家問題を研究する人が少なかった90年代からずっと、伝統的な都市モデルなどを拡張してこの問題に取り組んできました。今後も、現実の変化を追いつつライフワークとしてこの問題に関わっていきたいと思います。

### 都市・地域経済学と行動経済学

行動経済学は近年めざましい発展を遂げていますが、その理論や成果を都市・地域経済学の分野に応用しようとする動きはあまり見られません。都市・地域の事象を分析するにあたって、住民の行動や満足度、その背後にある選好・効用への理解は非常に重要です。例えば過去や他者の状態を考慮するなど、従来のシンプルな前提を変更すると、全く異なる結果や結論が得られることもあります。私は参照点依存型効用など行動経済学の分野で一般的になりつつある概念を用いて、新しい視野から都市・地域を分析しています。



### 持続可能性のある「分散」

もう一点、私が力を入れているのは地方分散に関わる分析です。高崎経済大学は、中規模の都市にいながらにして、また小規模の都市や町村部の様子を身近に感じながら、地域に関する高度な学習・研究ができる数少ない大学の一つです。1990年代以降、地域経済学の分野では「集積」に関する理論・実証研究が大幅に進み、その重要性が強調されてきました。しかし、大都市や特徴的な産業に特化した一部の中小都市などを除き、多くの地方にとって重要なのはある程度「分散」していても優位性が失われず、将来にわたって持続可能な生産を行うことができる産業です。私は理論・実証・実践の各面から研究や地域へのご協力を行っています。

なお、私は東日本大震災時には福島県内に居住していたことから、災害に関する研究も続けていますが、そちらも「分散」に関わる研究の一種と位置付けています。



## 大学生活では何事も自分から働きかけよう!

### 人と組織への興味関心：「ネットワーク=つながり」という視点

学部時代に就職活動などもしていましたが、ゼミの先生やそれ以外の先生・先輩の姿を見て、一度きりの人生ならユニークな方が良いと考えて大学院進学を選択しました。先生方が取り組まれていた経営・組織、中でも人同士や組織同士の「つながり」に着目する社会ネットワーク論に興味を惹かれました。組織についてあれこれ考えたり働きかけたりすることが好きだったように思います。

世の中の活動は個人や組織の「つながり」で成り立っています。働く人たちは、組織の中で、時に協力したり、時に励まし合ったりといった「つながり」を持って仕事をしています。個人の頑張りだけでなく、良い「つながり」があることで日々の活動がうまく行えています。これは地域や社会にもあてはまることです。

最近では、新しい働き方や働く場所に注目しています。新たなキャリア観やICT技術を活用したリモートワークは新たな「つながり」方と言えますし、様々な組織に所属する人が一緒に仕事をするコワーキングスペースは新たな「つながり」を生む場所と捉えられます。また、地域や社会が変容する中でのリーダーシップ(≒人や組織への働きかけ方)についても調査しています。



### 人・組織・リーダーシップの育成：良質な経験と最新のテクノロジー

大学教育や企業研修に携わるうちにリーダーシップやその育成に関わりができました。経営研究所「人材開発と組織」研究会のコーディネータや日本生産性本部経営アカデミー 組織変革とリーダーシップコースの講師を務めることをきっかけに、自身も人・組織・リーダーシップの育成手法に通じるようになり、ゼミにもリーダーシップ教育を導入しました。教え方やその設計に関する教育工学の視点から、人・組織・リーダーシップの育成について実践・研究しています。人や組織の成長には振り返りや経験からの学習が重要であり、現在はAIコーチを実装した振り返りの支援・共有ツール“Reflect”を活用しています。こうした最新のテクノロジーに触れて探求することも大事ですし、成長・学習の根本となる良質な経験も重要なので、ゼミでは商品企画や海外フィールドワークを実施しています。



## 若林 隆久 研究室

### 専門分野

経営学・組織論、リーダーシップ、教育工学

### 担当科目

経営学、キャリアデザイン論、経営分析、基礎演習、演習Ⅰ、演習Ⅱ

### ゼミの活動内容

経営学、組織論、リーダーシップ、キャリア、商品企画がテーマです。まずはリーダーシップを中心に他者と関わりながら学習・成長することを学び、3年生では企業も交えた商品企画のインカレであるスカレ、4年生では卒業論文の調査・執筆に取り組みます。最新の手法やツールに触れながら、思考力、アイディア創出力、情報処理力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション能力を鍛えることが良いキャリアにつながります。最大の特徴は、経営学・組織論の実践として、各自の大学内外での知識・経験を持ち寄って「良い組織」を創り上げる点です。消費者として良いゼミに入りたい人ではなく、自ら働きかけて良いゼミを創りたい人を待っています。